

## 第8期第4回国立市介護保険運営協議会

令和4年9月16日（金）

### 【林会長】

皆様、こんばんは。定刻となりました。第1号被保険者、第2号被保険者が過半数ということで、会議の成立する要件を満たしておりますので、これから第4回国立市介護保険運営協議会を始めたいと思います。

恐れ入りますが、発言の際はお名前を指名させていただきますので、ネームプレートをこちらが見える角度に、ありがとうございます。

それでは、会議次第に沿って進めてまいります。

1番目は、議事録の承認です。事前に議事録が送付されていると思いますが、何かお気づきの点、ございましたでしょうか。

事務局からありますか。事務局、どうぞ。

### 【事務局】

議事録の確認ということでございますけれども、事前に大井委員から、訂正をしてほしいという箇所を幾つかいただきましたので、本日、机上配付させていただきました。A4判1枚の、「第3回国立市介護保険運営協議会（7月15日開催分）議事録案訂正箇所」ということで配らせていただいたプリントにある、8ページの17行目から、いろいろ書いてあるんですが、このそれぞれの箇所について、赤字部分の形に訂正させてほしいということで、大井委員から事前の連絡をいただいております。これを全部読み上げていくと時間がかかりますので、皆さん、お手元にあるものを確認していただいて、事務局のほうでこれに沿った形で、大井委員からの御依頼分は直していきたいと考えてございます。

以上でございます。

### 【林会長】

ありがとうございます。

それでは、この紙についてはこのとおりということで、確認をさせていただきました。これ以外で何かございますでしょうか。

ないようでしたら、この紙については、今、事務局からの御発言のとおりになりますので、この修正された議事録を承認ということで進めていきたいと思います。

ありがとうございます。

次に、2番目ですが、第9期国立市介護保険事業計画策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてであります。

事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、次第の2番になります。第9期国立市介護保険事業計画策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてということで、事前配付させていただきました資料14について説明させていただきます。

こちらは、介護保険法に定められている努力義務規定としてのアンケート調査ということで、国が8月にこの調査票の内容を示してくれたというところで、皆さんへの御報告をさせていただくんですが、3点ほど、この調査にまつわる基礎的な部分を紹介させていただきます。

まず、今、私ちらっと申し上げましたけれど、介護保険法に基づいてということです

が、こちらの調査は、介護保険の法律で、市町村が介護保険の事業を行うときには、3年を1つの単位として事業計画を作るというふうになっているんですが、その事業計画を策定する際に、その区域における被保険者の状況や環境、その他の情報を正確に把握していこうということで調査をし、その結果に基づいて事業計画を作成するよう努めるものとするという努力義務規定になっております。その条文に基づいて行うアンケート調査であるというところでございます。

次に調査対象者なんですが、実は前回までは、本来、国のほうは、その市町村の区域の高齢者、65歳以上の方全員にやるほうが望ましいということを示しているんですが、様々、予算の都合とかいったいろいろな、無粋な理由があって、全数調査というのはなかなかできないでございました。今年度実施予定のニーズ調査については、何とか全数の方を調査できるようにということで、予算を確保して取り組んでいきたいというところを報告させていただきます。ただ、諸物価急騰しているという局面でもありますので、うまく入札が行くかどうかというところもありますが、一応、全数調査を目指してやっていくというところでございます。

あと、こちら、今回用意させていただいた資料14はアンケート票になるわけですが、こちらは、国のほうで必ず含めてほしいという必須項目と、調査の目的や対象者に応じて適宜採用するかどうか、各自治体が検討していくオプション項目という2つが載ってございます。調査結果の活用目的、どういうふうに活用していくかによって、独自の調査項目を設定することも可能となっておりますので、これからこの調査票をざっと紹介させていただきます。オプションと必須項目があるんですが、それについてどのようにやっていきたいかという、現状の事務局の考えも報告させていただきます。

では、資料14の、まず1ページ目になります。「調査票（必須項目＋オプション項目）」というのは、ひな形として国が示してくれたものですので、こういう書き方をしております。

本来的には、この調査票は記名で、一人一人のお名前が既に印刷された状態で、今まで調査させていただいておりました。ただ、やはり、かなり機微な設問等もございましたので、実際にアンケートを取ったとき、記名ではちょっと答えづらいという反応もたくさんありましたので、今年度については無記名の形にして、希望される方は、御住所、お名前を入れられるという形にしようかと考えているところでございます。ですので、国のひな形は宛名ラベルを貼るところが一番上にあって、その下に記入した人が誰なのかというのが、宛名の本人か、家族が記入したかといったことが示される形になってございます。

1枚めくっていただきまして、個人情報の取扱について、御同意についての文章となっております。この下に凡例として、白枠で囲ってあるのが必須項目、網かけ、ちょっとグレーっぽく示されているのがオプション項目ですよというふうになっています。

まず、問1は家族や生活状況ということで、家族構成、それからふだんの生活で介護や介助が必要かどうかということを出しています。

その下がオプション項目となっていて、「介護・介助が必要になった主な原因はなんですか」であるとか、「主にどなたの介護・介助を受けていますか」であるかという形になっています。

すみません。私、先ほど説明することが少し抜けていたんですが、全数調査と申し上げましたけれども、こちらの調査は、基本は要介護認定を受けていない方についてのアンケート調査になります。要介護認定を受けている方については、また別途の調査をするとなっておりますので、人数的には、今、国立市の高齢者が1万8,000人の前半い

らっしゃるんですが、要介護1から5までの認定を受けている方は2,700人ほどで、およそ1万5,000人強が、要介護認定を受けていない方となりますので、こういった全く認定を受けてない方、あるいは要支援の認定を受けている方に対して、アンケート調査を行わせていただくという予定になっております。

さらに1枚めくっていただきまして、見開き4ページと5ページ、こちらは先ほどの問1の続きとして、現在の暮らしの状況を、経済的に見てどう感じているか、そして次にオプション項目ですけれども、お住まいは戸建てまたは集合住宅か、それが持家なのか、賃貸なのかといったところを書き込む欄になってございます。

その下、問2として、こちらは必須項目なんですが、「からだを動かすことについて」ということで、身体的な自由さ、不自由さを書いていただくような設問でございます。

右側の5ページもそうなんですけれども、オプション項目として(8)外出を控えているかどうか、もし外出を控えている方は、なぜ控えているのかといったところを書いていただく。そういった項目になってございます。

1枚めくっていただきまして、6ページ、7ページの見開きでございます。上の段は先ほどの外出の続きで、「外出する際の移動手段は何ですか」という、こちらもオプション項目になっております。

その下、問3「食べることについて」ということで、身長と体重、ここからBMIと言われる指標であるとか、そういったものも割り出せるように設定された設問でございます。

その次は、「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」といった、お口の機能についての設問がございます。

その下、お茶や汁物でむせるかとか、口の渴きが気になるか、歯磨きを毎日していますかといった口腔ケア関連が、オプションですけれども続いています。

右側、7ページ、(6)として歯の数と入れ歯の利用状況、そしてかみ合わせについて、自分の歯が20本以上あるかどうかといった設問が続いています。その次に、「6か月間で二、三キロ以上の体重の減少がありましたか」といった設問が書かれてございます。

ちょっと飛ばして下の問4です。「毎日の生活について」、こちら辺から認知関連が入ってくる形で、物忘れが多いと感じるかとか、自分で電話番号を調べて電話をかけることをしているかといった設問。1枚めくっていただきまして、8ページ、9ページの見開きについては、日付について分からないときがありますかであるとか、バスや電車を使っての1人での外出、あるいは買物、食事の用意、あるいは経済的な請求書の支払い等をしているか、預貯金の出し入れをしているかなどなどが書かれています。

右の9ページは、健康についての記事や番組への関心、あるいは友人や御家族とのやり取りといった社会性の部分について、アンケートを取る形になっています。

1枚めくっていただきまして、私、今、社会性と言いましたけれども、それに連なって「地域での活動について」というところで、「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか」といった、ボランティアやスポーツ関係のグループ、趣味のグループ、学習・教養サークル、あるいは介護予防のための通いの場、それから老人クラブ、町内会など、どういった類いの会やグループに、どれぐらいの頻度で参加しているのかといったところのアンケートを取るところになっています。

その下は、「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思いますか」であるとか、同じ地域づくりを進めるとしたら、その活動に企画・

運営、お世話するほうとして参加してみたいと思いますかといった設問もございます。

右側の11ページに行きまして、問6「たすけあいについて」になります。

心配事や愚痴を聞いてくれる人がいますかとか、反対にあなたが聞いてあげる人はいますか、病気で寝込んだときに看病や世話をしてくれる人がいますか、あるいは反対に、看病や世話をしあげるような人がいますかといった設問です。これはこの後も続いていまして、1枚めくっていただいて、12、13ページの見開き、「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください」であるとか、友人・知人と会う頻度はどれぐらいですか、あるいはこの1か月間、何人の友人・知人と会いましたか、よく会う友人・知人はどんな関係の人ですかといった設問が続いています。

右側の13ページ、問7は「健康について」ということで、「現在のあなたの健康状態はいかがですか」、「あなたは現在どの程度幸せですか」といった、本人にとって主観的な幸福度、それから、「この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか」、「この1か月間、どうしても物事に対して興味が湧かない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか」、あと「お酒は飲みますか」、「タバコは吸っていますか」といった設問が続いています。

めくっていただいて最後の14ページには、「現在治療中、または後遺症のある病気はありますか」ということで、様々な病名が書かれていると。

最後に、問8「認知症にかかる相談窓口の把握について」ということで、身の回りに「認知症の症状がある、または家族に認知症の症状がある方がいますか」、「認知症に関する相談窓口を知っていますか」といった調査項目になっています。

本来国のほうは、記名で住所、氏名が分かった状態で回答していただくというふうを考えて、この質問票を作っておりますので、本来的にはここで、例えば相談窓口を知っているか、いないかとか、あるいは身体状況の動きにいい点、悪い点があるかということをお答えいただければ、そこについてかなり弱ってきている人がいれば、市のほうから介護予防事業等の御案内を差し上げるとかいった、逆にこちら側から接触していくことができるという利点も含んだ調査でございます。けれども、見ていただいて分かるように、かなり機微な情報を回答することになるので、人によっては記名で書くことはためられるといったところもございまして、今、事務局のほうでは、希望者のみ記名するといった形でやろうかというふうなことを言っています。それがどれぐらいの回答率で、記名で返ってくるかにもよるんですけども、住所、氏名を入れていただければ、住んでいる地区によって違いがあるかどうかといった分析も、ある程度できるだろうというふうに言われて作られている調査になっておりまして。

今まで国立市は、オプション項目をいろいろ、独自の設問を入れたりして作り変えているんですけども、全く独自項目を設定しないで、国の示したとおりのアンケートで一言一句変えずにやった場合は、地域包括ケアの見える化システムに回答データを登録して、他の自治体と比較することができるというふうになっているんですが、各自自治体の検討したい施策に応じたオプション項目を入れたり、抜いたり、あるいは独自項目を作ったりという場合は、見える化システムへの登録、そして他自治体との比較はできないというふうになっております。今まで国立市では、こちらのオプション項目を幾つか削って、市独自の設問を入れたりしてきましたので、見える化システムへの登録はできていないといった状況でございます。

今回の第9期に向けてのニーズ調査、一応今年度、来年3月までの間に成果品が出るようにということで、委託契約をこれから発注していくことになるんですが、現状で今、事務局で考えている独自の調査項目というのが、住まいについての項目を追加したいと

と考えています。具体的な設問内容まではまだ決めていないんですが、先ほど説明させていただいた4ページ、5ページの見開きのところで、お住まいが戸建て、または集合住宅、それが持家なのか、賃貸なのか書けるようになって、いろいろオプション項目があるんですが、これにプラスして、家賃の相場であるとか、あるいは経済的な余裕がある、ない等の設問もありましたので、そういったところを合わせて、住まいの状況と、それぞれの住まいの類型に応じた課題を何とか捉えられないかというところで、独自の質問項目を考えて、検討しているというところでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、第9期の事業計画策定に向けた介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の説明とさせていただきます。

【林会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、質問等ございましたらお願いします。小出委員、どうぞ。

【小出委員】

御説明ありがとうございます。

まず、先ほど入札の話があったんですけれども、これは単体の事業で、予算ってお幾らぐらいなんですか。

【事務局】

すみません。入札やる前に予算を言っちゃうのははばかれるので、すみません。

【小出委員】

次は、見える化システムなんですけれども、オプション項目、独自項目を追加すると他の自治体と比較ができなくなるという話なんですけど、1つでもオプション項目を追加すると、他の必須項目も比較ができなくなるということですか。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

そうですね。国のほうのこのニーズ調査の説明資料の中で、一言一句変えると全部駄目というふうに出ておりますので、オプション項目で変えたり、独自項目を入れたりした場合には、登録はできないというふうになってございます。

【小出委員】

必須項目が全く他の自治体と同じ内容であっても、その比較ができないと。そういうことですか。

【事務局】

はい。たしか、この簡単な資料だとちょっと載っていないんですけれども、要は調査票の文言が変わっているだけで、回答者に対する影響が出るので比較はできないというのが厚労省の見解で、1問でも別の問題、設問等が入っていたら、もう全部駄目と。そういう言い方をしています。

【小出委員】

分かりました。

3つ目の質問です。2ページの「個人情報の保護および活用目的について」というところなんですけれども、「効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行う」というふうに書いてあるんですけれども、これは前回のこの同じ調査で、回答があったかと思うんですが、前回の調査の結果、どのように効果的な予防政策として第8期の計画に盛り込まれたかというのを1点、教えていただきたい。それに対する効果評価というのはどのように行ったかというのを質問させていただきたいのと、今回の9期の計画では、

どのようにこの立案と効果評価を考えているかというところと、2点お願いいたします。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

このニーズ調査なんですけれども、事務方レベルですと、本来的にはこのニーズ調査って、日常生活圏域ごとの違いを見ていくというのが、本来趣旨のアンケートでございます。その日常生活圏域というのが、平成の大合併でかなり区域の広がった自治体を想定しているの、旧何とか町とか旧何とか村といったぐらいの差があるところを想定している、生活圏が違っているということ想定しているの、正直この調査で、日常生活圏域ごとの大きな差異というのが、国立市ではなかなか見えづらいところがあります。国立市自体は圏域を一つとしているので、圏域ごとの比較というこの調査の本来のところでは、この地域は身体状況が悪いとか、この地域は認知が悪いとかというふうに出てこないものですから、そういったところではうまく効果的な政策立案というところまでは行っていないのかなと。

【小出委員】

そうすると、これをやる意味というのは、どの辺にあるんですか。

【事務局】

これを定期的に、これは3年に1回なんですけれども、それで時間経過的に何か違いが出てこないかというのは、見ていきたいというふうには考えているんですが。

【小出委員】

地域ごとの比較はできないと。

【事務局】

まあ、比較は一応、東一丁目と東二丁目と比べるとかはできるんですけれども、あんまり違いは、極端には出てないのかなというふうには感じます。

【小出委員】

例えば、南と北とか。

【事務局】

南と北でも、そんなに大きく違いは出てないのかなという感じですね。

【小出委員】

じゃあ、地域ごとの比較をして、政策立案につなげるということはできないけれども、経緯を見て、その差異を分析したりということはできると。

【事務局】

そうですね。それで、そのときに市がやっていた事業が有効だったのかどうなのかというのは、ある程度は見れるかどうか。

【小出委員】

評価はされているということですか。

【事務局】

そうですね。ただ、例えば今、介護予防事業で市が力を入れているフレイル予防事業というのも、8期に入るところ、7期の頃から始めて、始めた当初は100人とかその程度ですので、それが市全体の高齢者の方の健康維持にどこまで寄与したのかというのを、政策として評価するにはちょっとまだかなという感じはします。

ただ、フレイル予防といったような、国立だけじゃなくて全国にも広げていこうと国が力を入れている政策で、効果はあるだろうというふうに我々は思っているんですけれども、それをやった効果が国立市の高齢者の健康状態にどこまで出たかというのは、ま

だ測れていない。

【小出委員】

という意味でいうと、他の自治体と比較することって結構重要なと思ったんですが、それは、例えばあえて独自オプションをつけずに他と比較することによって、何か政策立案にいいのか、やるだけやるとか、そういうお考えはない。

【事務局】

それ自体は、正直、このニーズ調査でやるかどうかというところはあるのかもしれないけれども、その時々課題として取り上げられているところを入れていきたいというのはどうしてもあるので。今までのところは、全数調査でやりたいというところを取り組んでいく中でも、その都度、やるごとにそのときの課題を聞いてみたいというので入れてきていたというところはあります。

逆に、うちがオプション項目を入れないとか、見える化に入れられるように、独自項目を全くつけずにやったとして、それで比較できる自治体が、どんなものがあるのかという、比較対照があるのか、ないのかというところも出てくるかと思うんですね。

【小出委員】

入れないで比較できない。

【事務局】

うちが比較できるようにしたとして、ほかの自治体がどれだけ比較対照ができるようにしてくれているかどうか。

【小出委員】

その、独自オプションを入れない自治体は少ないってということですか。

【事務局】

恐らく少ないんじゃないかなと。あんまり見たことがない。

【小出委員】

じゃあ、ほとんどの自治体は独自オプションを入れて、だから自治体の比較というのはほとんどできない状態という。

【新田副会長】

ちょっといいですか。よろしいですか。

恐らく、今、事務局の回答が不完全だろうなど。なぜかという、これは2006年からこういった調査をしている中で、全国的に介護予防にかなり大きな案を出しているんですね。そういう意味で、先ほど、国立市が比較できてないのではなくて、実は我々、厚労省の検討事業で、全国比較、市町村比較をやっております。それは何をやっているかという、保険者シートという手段を使って全国比較をするという、今、全国の3分の2ぐらいが登録しています。国立市は入ってないんですけど。実は東京都が入っていないので、入っていないんですね。大阪府等はほとんど入っていて、長野市も入っていたり、各都道府県によって違います。それは、簡単な指標を用いて市町村比較をすることができるような仕組みになっているんですね。

で、今の話で見える化システムと、保険者シートと、今度、今年度事業と来年度からそれが合併して見えるように、見える化システムだと分からないので、保険者シートを前もってやりながら、それで見える化するという作業が今、行われていると。

その中で、先ほどの、ここの家族状況で、1人か、家族でいるかによって違いますよね、皆さん。1人で食事をしている人と、家族でしている人、あるいは昼間単独、一人暮らしで、夜だけ息子さんか娘さんが帰ってくる、そういった方たちの暮らし方、暮らし方によって、その次が違うということも、これはもう分かっていますよねということと

か。あるいは、体を動かすことって、ほとんどこれ、全部有効ですよ、この質問は。

それと、これは体に関することも含めてですが、食べることって重要なことですよ。皆さん、どうやって食べてるんだろうかということ、これは、むせるとか、ここでは機能の問題で出ているんだけど、実は、この歯の数というのは、8020運動って、歯科医師会がかなり頑張ってる、一昨年までやったんでしたかね、水川先生。ですよ。8020運動って、かなり成果を上げていますね。その中で、歯の数って、8020だから、自分の歯は20本以上って、これはかなり大きな話で。それによって高齢者の食をきちっと見られる。入れ歯になっているかどうかも含めて。その辺りで、これは8020の延長線上だろうなど。

かみ合わせの問題、かみ合わせができなければ、もちろん嚥下も悪いということで、ここが出てきて、その結果、体重が落ちれば、それは歯の問題とどう関係するんだろうか。ということで、かなりここから分かりますよね。

もう一つ。食べることって、単独で食べるか、家族で食べるのか、違いますよね。そこでどなたかと食事をする機会はありますか。機会がたくさんあればあるほど、それは食につながりますよね、健康も。一人暮らしでも、そういう機会をその町がつくっているかどうか。例えば、サロンなどがあるかによって違ってきますよね。コロナのこの2年間は落ちました。ただその前に、いろいろなところがつくられて、食べる機会を増やした高齢者がどこまであるか。これは逆に言うと、その個人の比較と同時に、市町村比較もできるわけですね、それが。という話で、ここも意味がある。

それで生活ですね。ここは認知症等の問題にしていますが、例えば8ページに入ってくると、「自分で食品・日用品の買い物をしていますか」とかいてありますね。例えば、コンビニが500メートル以内にある人ほど、元気なんですよ。それは毎日、簡単なものを買に行くから。500メートル以内にコンビニがないと、例えば、スーパーへ車で買に行くような人は、やっぱり落ちるんですよ。矢川団地にしろ、谷保の団地にしろ、コンビニがあって、そこへ毎日買物に行く人たちは元気なんですよ。その辺りのところで、買物をしていますか、毎日していますか、これは非常に大きな話ですよ。

これ、解説すると切りがないんだけど、この中身って非常に面白いんです。

だから今の事務局説明、非常に貧弱で、申し訳ないなと思って、僕は逆に聞いてたんだけど、これは見れば見るほど面白いですよ。

最後に、助け合いですよね。自分でできなければ、こういう助け合いをどうするんだろうと。この町でどうするんだろうということを、例えば後でここで話す、ひらや照らすなんて、要は助け合いですよ。できないことはそうする、あるいは日常生活支援活動に持っていくという話も含めて、こう出ております。

で、最後、じゃあ、あなた自身は健康観をどう思っているか。これも重要ですよ。いくら周りで言っても、健康観がちょっとずれると違ってきますよね。という話で、今の国立市民の健康観を見ると、とても面白い。

だからこれは、今、御質問があったように、どういうふうに役に立てるか、立てないか、このことが面白いんですよ。我々が面白いと言っちゃいけませんね、政策を考えなきゃいけない場ですから、これはこういうことだから、こういう政策を作りましょうよと提案するのが、この会だろうなというふうに思いますので、今、事務局のつまらない回答よりは、自分の頭で考えていただいて、一緒になって考えたらどうでしょうか。

【小出委員】

ありがとうございます。

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

大井です。まず、これは記名でなくて無記名式にしたというのは、僕は正解だと思うし、このような攻め方ではなくて、例えば、ここには関戸さんなどもいらっしゃいますので、大きなことは言えませんが、個別の違いとかいうのは、足で回れば、何人かでやれば、ある程度の声は、1万5,000人対象ではなくても取れていると思いますよね。これは国のやっていること、基本にのっとして比較しようと、新田先生もおっしゃったように2006年から旧態依然としてそのままやっているんじゃないかって、これに対しては本当に、私、該当たくさんありますけど、当然、記名なんかできないですね、これ。自分の名前ですらけ出す。ただ、自分がどうであるかということは、逆に言えば面白いというより、非常に参考になる。じゃあ個人のデータ出してというのは、僕、国の悪さというのかな、個人名を出せというのはすこぶる、本当の自分たちの生活を見直そうとした場合、あまりにも遠過ぎるということで、直感的におかしいと思いますね。で、何らかの反応、どんなことをしてくれるんだと。小出さんが言ったみたいで3年計画で、何が反映されているのか。お金がどうなったのか、当然期待しますよね。何かいたずらにこういうことをやられたら、何だこれはという感じになります。

私は、ひらや照らすは後でまとめて話すとして、いろいろなコミュニティーがありますけど、コミュニティーというか、北から南、いろいろと差があります。実態は、別の意味で動いているボランティアの方、たくさんいらっしゃいますので、そちらのほうが非常に生きたデータというか、これを使ってやったほうがいいものが出るんじゃないかなと私は思います。そのために、何かコミュニティーにやるのであれば、ぜひ参加したいし、ここにいらっしゃる榎本さんなど、ほとんど知っていますよ。そういうのは大体、こういうデータに出てこないですね。以上です。

【林会長】

ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

【小林委員】

今、小出委員とちょっと話したんですけれども、例えば、国のものをそのまま、一字一句変えないものについて、もう1通、これからは国立独自の質問ですというふうに分けると、それは駄目なんですか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

一応、調査票の設問文、選択肢を少しでも修正して実施したものは登録が不可と書いてありまして、また、別の調査票を入れるというのは、現状では委託契約の設計が変わってしまうので、少なくとも今回のものについては、ちょっと考えづらいかなど。要はお金が変わってしまうので、それを実施して、コンサル会社にまた分析してもらうところまではちょっとできないので、例えばその標準のものだけをやって、別にまた調査をするというのは、今回のものではちょっと考えてございません。

【小林委員】

別に同封するとか、最悪は冊子を同じにして、ここからはって分けるということも厳しい提案ですかね。

【事務局】

そうですね。恐らく郵送代等が変わってくる可能性がありますので、その場合、ちょ

っと予算的に厳しいのかなというふうに考えています。

【小林委員】

この質問の量は同じなので、ただ分けるだけなので、ページ数が増えることは多分ないんじゃないかなと思うんですけども。

【事務局】

設問の数が同じで分けたら、それは選択肢を少しでも修正して実施した調査ということになってしまいますので。それだと、見える化システムへの登録はできない。

【小林委員】

あともう2つありまして。12ページの(6)、(7)、(8)だけが、質問のところに丸がついているんですね。これは特に意味がなく、ただの誤植という感じですかね。ほかのものには、丸がついてないんですけど。「何々してください」とか、「何々ですか」に、ここだけ丸がついているんですけど。

【事務局】

丸というのは、句読点の。

【小林委員】

最後のですね。

【事務局】

読点というものです。多分誤植じゃないかと思います。これ、厚労省のホームページから落とした、そのままのもので。

【小林委員】

これって、オプションですよ。

【事務局】

これは網かけになっているので、オプションのはずですね。

【小林委員】

これって国立の文言って感じですね。国立市のほうでの独自のところですね、ここは。

【事務局】

いや、これは国の作ったオプションですので、うちが独自を入れるときはこのオプションを削って、別の設問を入れるといったような作業になります。

【小林委員】

分かりました。そうすると、ここも若干変えることもあるのであれば、12ページの(5)の5番が「役所・役場」になっているのを「市役所」に変えてもいいってことですね。変えてしまうということであれば。

【事務局】

そうですね。

【小林委員】

「市役所」だけにして「役場」を消しちゃってもいいってことですね、そうなる。

【事務局】

そうですね。

【小林委員】

あと、例えばなんですけれども、この質問されている方がその場で質問できるように、電話番号を入れるとか、そういうのも厳しいですか。

【事務局】

いや、設問自体をいじらなければ、それはできるはずですので。コンサルタント会社に発注するときは、コールセンターはつくってもらおうというふうに、毎回やっています。

【小林委員】

分かりました。

あと、4ページで、例えば、問2（1）と（2）は、1番は「できるし、している」なんですね。2番は「できるけどしていない」、ここに句読点を入れると分かりやすくなるとか、そういうような工夫というのは可能なんですか。

【事務局】

それは可能だと思います。最初から見える化システムへの登録を考えていないので、そこはアレンジしても大丈夫だとは思いますが。

【小林委員】

幾つか見ると、句読点を入れたほうが読みやすいかなというところがあったり、例えば7ページの（8）は「ともにする」も漢字で、「とも」の振り仮名にしたほうが、ちょっと理解していただけることが増えるのではないかなと。幾つかちょっと思ったので、ぜひその辺はまた、皆さんで見直していただければと思います。

以上です。

【林会長】

新田副会長。

【新田副会長】

先ほど大井さんの質問ですが、とても重要な話なんですね。これ、コンサルタントの情報管理はどのぐらいちゃんとやっているんですか。最近、漏れることがあるようなんです。危なくて仕方がないんだよね。こういう調査で。だから、国立市が依頼をする、その情報管理で漏れた場合の責任体制って、どうするんだろうなと思って。だったら、最初から名前なんか書かないほうがいいよね。これ、大井さんじゃないけど、私もこれ調査が来たら、私、名前書かないよね。書かないで出します。とても危なくて、うちのも書かないですね。当然です。当たり前で、名前なんか書けないですよ。これだけの個人情報出すんだから。こんなのはとてもじゃない、というのがあって。それは何かというと、情報の管理の問題とかもあるからですよ。

例えば今、マイナンバーカードとか、マイナンバーの登録の問題とか、今度は次の話に出てきて、そこの話に行っちゃうので。それ、ちょっと練ったほうがいいですね。そう思いますけど。

【林会長】

他にいかがでしょうか。水川委員、どうぞ。

【水川委員】

歯科医師会の水川です。これはひな形ですよ。

【事務局】

そうです。

【水川委員】

前回の分というのは、何か資料にないんですか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

すみません。8期で使ったものは、今この場には持ってきてございません。

【水川委員】

そうですか。

あと、記名とかそういうのは、前回どうされたんですか。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

今回は全員記名ということになっています。逆に言うと、名簿を作成して、その名簿に載った方に、何丁目何番地の太郎さん、花子さんというふうに宛名ラベルを作って、それを貼った調査票を送っています。

以上です。

【水川委員】

できれば、前回の資料を見せていただければ、いろいろ検討とかできるんじゃないかと思うので、できれば出していただいて。そうすれば、またこういう文章なんかも、精査できるのではないかと思います。

先ほど新田先生が言われたように、食べることについて、文章としては8020というのは、ちょっと余談ですけど、平成元年に旧厚生省と日本歯科医師会が提案したもので、その当時は平均寿命がちょうど80歳で、それで20本あればそしゃくができて、栄養状態も保てるんじゃないかということで、提案されたものです。

これは皆さん、市民の方も皆さん誰も、結構言葉は知っていて、頑張ろうという気持ちでやっておられると思うんですけど、だんだん平均寿命も増えて、このとおりじゃなくなってきましたので、これはまた、専門の歯科医とかが見て、どのような文面にしたらいいかというのはまた、提案できるんじゃないかとは思っています。

【林会長】

ありがとうございます。事務局、どうぞ。

【事務局】

これ、内容としては、ほぼ8期のときと、ほとんど変わりはない状況になっています。

【水川委員】

これ、ひな形どおりですか。

【事務局】

ほぼそのとおりですね。ただ、うちで独自に入れた項目があったので、幾つか削って、別の設問を入れていると。

【水川委員】

もしできれば、機会があればそれを見せていただければと思います。

【林会長】

はい。それは可能ですね。

【事務局】

はい、可能です。

【新田副会長】

水川先生、これ、20をどう変えればいいんですか。

【水川委員】

私はちょっと分からないんですけど、私は個人的には8020というのは簡単に、あんまり言わないんですけど、最近ではもう80歳っていったら、元気な方もいるし、いろいろ個人差があるので、これはちょっと私もいいのか、分かりません。ただ、御自分の歯は何本あるかっていうのは、皆さん、なかなかはっきり分からない方が多いんですけど。数というのは、これを20本と決めているのは多分8020なんですけれども。これでもいいんじゃないかとは思いますが。

【新田副会長】

すごい、いい話ですね。確かに自分の歯、何本あるか知りませんね。答えられないね、確かに。

【水川委員】

ただ、こういうアンケートというのはすごく、先生のおっしゃるとおり、有効なものだとは、私も思っています。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにございますか。大井委員、どうぞ。

【大井委員】

国のこれにのっかってやっているということで、そう変えられないのはよく分かります。ただ、本来的な、自分たちの中で特殊さとか、何か見ようとした場合には、しょせんこのデータでは、僕ははっきり言って無理だと思いますね。どのくらい金をかけるのか分からないですけど、本当にやるためには、もっと別の方法を考えてもいいのではないかと、私は思います。

要するに、こういうことをやった結果、自分たちの生活とか何とかにどう影響するか、何らか、当然期待するわけです。じゃあ、全体的な傾向はどうなのかということは、しっかりと分析なりあれば、これはすばらしいとなるんですけども、でもそれは1万5,000人やらなくても、恐らく1桁下げてもつかめると思うし、お金というものの使い方はどういうものか、いかなものかなというのは思います。

ただ、国がそうやっている以上、施策とか、厚生省とか、そういうような別のところで議論されるべきかなという気がします。

最近のフレイルとか含めながら、近藤先生などがおっしゃった、これで言えば10ページですか。コロナ関係は物すごく意味を持っていますよね、最近の傾向では。逆に言えば、これは地域性とか何かとか別にしても、私たちがやっている、あるいは活動団体の組織等を見ていけば、あるいはこういうことが必要なんだという啓蒙とかもかみ合わせると、改善というんですかね、するのではないかなというふうに私は思います。

以上です。

【林会長】

関戸委員、どうぞ。

【関戸委員】

たしか、第8期とその前も、やったんじゃないか思います。ほとんど同じのね、同じものなのかな。やって、その結果、アンケートの趣旨の中で、これは予防事業等の政策に使いますということでしたが、実際、第7期とか第8期のとき、どんな結果を見て、どんな予防事業を実施したのか、分かる範囲で報告していただきたいんですけど。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

まず、先ほども少し申し上げたんですけども、第8期のときも、第7期のときも記名でやっていますので、それぞれ回答していただいた方の身体状況や認知状況ですね、それに合わせて、各介護予防事業、体操事業であったり、あるいは認知関係の事業であったり、個別に勸奨させていただいたといったことはやってございます。

事業計画単位での介護予防事業といいますと、その事業の中身を変えていくというところに使うというよりは、どちらかという地域での差というのがまだ、第7期のときにもつかめていない、どうもちよっとつかめそうにないなというのがあったので、施策

としてというよりは、個人個人の高齢の方の、介護予防事業への勧奨に使うというのをメインでやっております、施策としての介護予防事業というのは、第7期からはフレイル予防事業に取り組み始めたといった部分でやっていたというのが実情でございます。以上でございます。

【林会長】

関戸委員、どうぞ。

【関戸委員】

その結果、健康体操とかに誘って、応じてもらえましたか。実際、実績は上がりましたか。この介護予防事業に干渉して、どれぐらい参加してくれているか。

【林会長】

新田副会長、お願いします。

【新田副会長】

恐らく、関戸委員は前からこの委員なので分かると思うんですが、第7期等において、地域支援事業が大きく変わったというふうに思うんですね。地域支援事業って基本的には、介護予防ですよ、発想が。要支援1・2の方を含めてきちっと予防していこうというところで、地域支援事業になったんですね。そのときに統計を取ったんですね。恐らくこの場でも統計が出されたはずで、どのような利用をされているかと。その利用されている人たちの、私の曖昧な記憶ですが80%以上は、介護保険の利用をされていて、例えば買物を含めて、それを地域支援事業に持っていったという経緯があると思うんですね。それそのものの基本的な発想なんですね、予防という。そのためには要支援1の全数調査は必要だった。その結果、今の元気アップ会議というのが、それ以後、ずっと何年ですか、今は何十回になるんですが、要支援1・2の方の全ての数を、個別に出していただいて、検討会を毎月開いているんですね。毎月開いて、それはケアマネが基本的にほとんど参加するという形で開いていて、それで症例検討をやっていくと。

その中で、介護保険は使わないけれども、その方たちがどのような、介護予防として行えたのかということを含めて、今年から2回目の、何年前かにやって、そこで出した症例を、今年からもう1回、数年たってその人たちはどうなったか、予防結果をやっていっているんですね。結構有効なことになっているかなと。ただし、コロナが全て潰したんですね。動かない、という経過があります。

先ほど大井さんが言った、この調査は無意味じゃなくて、本当に意味がある調査で、やり方の問題だけであって、何も意味がないというのはおかしい話で、これはきちっとやって、それをどう分析して、どう施策に結びつけるかということを考えればいだけの話なんですね。というふうに思います。

その意味で、先ほど私が一例を出したんだけれども、予防政策を立ててないわけじゃなかった、恐らくこの介護保険運協でも予防計画を様々、関戸さんも含めて、あの事業計画には載せているというふうに、私は記憶しております。

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

私は無意味と言っているのではなくて、目的は、私はこう考えていました。これをやることによって、介護とか、あるいは個人で、この人はヘルプしなきゃいけないよという情報を、何らかの形で使っていたのかなと、そういうふうに酌み取ったんですけれど。そうすると、当然つなげなきゃいけない。しかし一方で、これを書くのは個人による回答、その辺のバランスがよく見えないと思っていました。こういう調査に基づいている

いろ、独自にやったという話は聞いているので、ああ、これだったのかなと思いつつ、そんな意味で、非常に個人の部分との微妙なバランスの部分が見えなかった。介護予防という形の中で、地域とかははないけど、その人を特定できるという、そういう話も聞くから、何とか結びつけたいと、そういう意味ですね。そういう意味合いで言えば、それが目的であるかもしれない。地域の差とか、いろんなどを先生、お話しされたので、それも入ってくる。ちょっとその比較はこれでは難しいんじゃないか、そう思って、そういう意味で述べたもので、決して無意味とは言っていない。そのやり方、目的と、その辺を十分聞かないと、簡単に言うと納得いかないですねと、こういうことです。

【新田副会長】

了解です。じゃあ、大井さん、無意味という言葉は外してください。

【林会長】

他にいかがですか。水川委員。

【水川委員】

ちょっとこの場とは違うかもしれませんが、令和3年度の国立市健康自立度アンケートというのがあったと思うんですけども、これについてちょっと分かれば教えていただきたいです。どのような人に送ったかというのが。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

健康自立度アンケート、65歳以上の認定のない方、要介護も要支援も認定のない方にお送りしております。こちらのニーズ調査と設問がかなりかぶるところがあるんですけども、問2の「からだを動かすことについて」という辺りが、健康自立度アンケートに使っている基本チェックリストのところと、かなり重なる内容になってございます。ですので、今回ニーズ調査の中に、基本チェックリストと同じような項目を、昨年までの自立度アンケートと同じ項目にしてしまおうと思っておりますので、今、ここに示されている厚生労働省のこのフォームと、大きくは違いませんので、昨年度、一昨年度の健康自立度アンケートとの比較はできると思います。

そして、残念ながらコロナの影響で、介護のリスクというのは高まっているところにあるので、今回、令和4年度はもうちょっと、気持ちが前向きになっている、外に出てもよさそうだと思えている今、この調査というのが、令和3年度、2年度とは違いが出てきてくれないかなという期待を込めて調査結果のほうを注視したいと思っております。

【林会長】

水川委員、どうぞ。

【水川委員】

ありがとうございます。じゃ、当然このアンケートは記名でやられているわけですね。

【林会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

実は、ここまでのニーズ調査と同様、昨年度まで健康自立度アンケートも記名で行ってまいりました。ただ、やはり無記名でないと答えにくいという御要望、大変いただきまして、それもあって今年度ニーズ調査から、無記名を原則としまして、ただ、この基本チェックリスト部分を回答していただいた方について、御希望であればアドバイス票というのは返送できますので、アドバイス表の返送を希望される方、あと介護予防、認知予防的な事業といったものの案内が欲しい方については、どうぞお名前を書いてくださ

いと。地域包括支援センターのほうから手紙を差し上げますと、そういう形の調査にしようと考えてございます。

【水川委員】

ありがとうございます。

【林会長】

新田副会長。

【新田副会長】

今、加藤課長が的確な答えをされたと思うんですが、情報を公開して助けを求める人はいるんですよね。その方は、もちろん必要なわけですが、それが、どういう公開の仕方をするかの話ですよね。そういう意味では、今、いい答えをされたのが一つと。

もう一つは自立度のこと。以前のことを思い出すと、高齢者を、元気な高齢者、特定高齢者、要支援者、要介護者、4段階、4区分してたんですよ。特定高齢者という言葉はもう今は使わなくなっちゃったんですよ、そこで介護予防と何かぐちゃぐちゃになってきて、いわゆるニーズ調査もそこで重なり合いが出ているというふうに、思っています。だから、高齢者って、何回も同じような調査をされて、何なんだと思うだろうけれども、国も含めて、地元で調査がおりてきたとき、我々が一番混乱するという結果を招いています、結果としては。

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

先ほどの加藤課長の御説明の、アドバイス票とか素晴らしいと思います。そしてこの間、新田先生も、いろいろな講演をされていて、私もトータル9時間ぐらい、ほかの分科会で聞きました。その中で、非常に印象に残ること、たくさんあるんですけども、今、困っている人が声を出すきっかけ、これが届かないんだと。声が。だから、そういうのを目にする、これはそういう人が関わると、非常に強いメッセージを、あるいは応えられるのかなと。そういう意味で、僕は先ほど、決して無意味とは言っていない。目的に対してどうなのか、私はやっぱり介護保険で、そちらのほうに多分重点を置かれる内容じゃないかなという気がします。で、その回答、個人の回答、それから地域性を含めて、もっと広くやろうとした場合には、これはまた別の大きな枠の在り方がある。私はどちらかというと、大きな枠の作り方を念頭に置いたので、そういう意味で、私は多分、加藤課長の言われたように、名乗って、助けてくれと言うにはいい機会、それをどううまく伝えられるか、これが一番大事じゃないかと、そういうふうに思いました。

【林会長】

ほかにございますか。

それでは、大分時間を使いましたので、この辺りでよろしいですか。

では議事を進めます。

3番目は、令和3年度ひらや照らすの運営状況の報告についてです。大井委員から、報告をいただけたと思います。よろしくお願ひします。

【大井委員】

大井が説明します。1点ちょっと数字の間違ひが。1ページ目、利用者数、開所以来延べ、オーバーライトをしたのでこれは去年の数字で、1万6,474としてください。1万2,430は前年度の数字でした。すみませんでした。

この資料は、この1枚で年度の活動が見えるように、多少重なりながら、前書きとか、目的とか、それらを合わせてやっていますので、ポイントだけお話しします。

これは、2021年4月1日から2022年3月31日までにかけて、開所した日数が176日。これに関する報告です。

対象者はここに書いてあるとおりで、非常に広い範囲で、継続してやっています。利用者数は、トータルで4,044人、スタッフと利用者数とありますけれども、こういう形でやっています。いろいろやった中では、決して数ではなくて、その中の質なんだということもあるので、あくまでこの数字というのは参考というふうに見てもらいたいと思います。

1日当たり20人前後がおおよそ見えているということで、前年度比較でいくと、前年度はコロナで、大幅増になっていますけれども、徐々に徐々に、コロナ前に回復しつつあるという状況です。

次のページに行きます。2ページ。利用者と開所日数、これは年度単位で、2017年は7月開所ですので全体的に少ないんですけれども、一応めどとしてこういう形で。2020年はコロナの影響があって、開所日数も減っているし、利用も減っています。あくまでこれは傾向として見ていただきたいと思います。2021年度でコロナ前の2019年、2019年も2月末です、3月は実は閉所していますので、勢いはまだまだなんですけれど、これは世間の情勢で見ても、ほぼ似たような感じで出ているということで、全体の傾向を見ていただければと思います。

ちなみに2022年7月で、丸5年ですけれど、ここで多分、延べ1万8,000人ぐらい行っているの、このまま続いていけば恐らく来年度には、数字の上では2万を超えるという。数字の多さは別として、それだけ利用者が多くなっているというふうにご覧ください。

会員数、これは利用者の、言わばリピーターというよりも固定客に近いとも言えるんですけれど、高齢で亡くなった方もいらっしゃいますし、転居とかいろいろあるし、初めは気持ちを持っていただけれども、いろいろな事情とか、つかみにくい数字なんですけれど、登録上は、1回入ったというので110人ほど入っていますが、現在実質稼働では80人です。

収支決算、これは別途出ていますので、このような形で、有効に使わせていただいております。

それから利用者の声というのは、落ち着いた雰囲気ということを非常に堅持しているというか、それを知ってもらいたいなど。口で言うんじゃなくて、訪れることで知ってもらえるかなど。どうやって知らせるかというのは、非常に大変なんですけれども、このような形で5年間やっています。ただ、1人でもいらっしゃればいいのかと思っています。

3ページ、プログラムに関しては、今年度新しくやった22番以降が、新しくしたものです。いろいろな工夫をしながら、不登校おしゃべり会、これは半年で別のところで展開したので、そういう話合いの中から、自分たちがどういうところを見つけるかということを探していく、そういう場として、不登校というよりも学校へ行っていない人というか、そういう人たちの話りの場として、次への展開を図れる場所として機能していると思っています。

コロナがまだあるので、例えば19番のわらべうた、いいんですけど、内容が内容だけに残念なんですけど、なかなか再開できなくて。早くコロナ収まれと願っております。

次のページ、4ページ。これは利用者数を月ごとにしたもので、ほぼコンスタントに、開所日数そのものが出ていますので、参考までに載せました。

5ページは、私たちの記録を残すという意味で、2021年どんなことがあったのか

ということで、1ページに入る範囲内でいろいろやりました。その中では、高齢者支援課の方のいろいろな支援を得て、本当に細かい作業を、お願いというか、そうなっているんですけど、感謝しております。ひらや照らす自身の住民主体、範囲というのはどこまでなんだろうなというのは、自分に問いかけながら、やっております。

周囲では、YMCAとか、あるいは第五商業高校とか、郵政大学とか、いろいろな形で地域の他とのコミュニケーションも取れていること、あるいは他市からの、調査というんですか、いろいろなことに対応しております。

6ページ、これはこのまま読み上げます。ちょっと内部的なものがあったんですが、そのままずばり書いてしまったんですけど、課題事項。

1番目としては、近隣の協力、住民の理解、信頼。これは一貫して続けてきたんですけども、なかなか意図したように達せず、市の方にも御迷惑をおかけしております。

「2年越し」、コロナと一緒になんですけれど、コロナ以前からですけど、「隣家との交渉は、市を仲介として行っているが、直接対談まで至らず進展はない」。これは2021年度と考えてください。現在、少し進みましたけれども。「運営にあたっての当初条件について、曖昧なため、平行線のまま同意に至らない」。約束違反と言われてはいるんですけど、私には心当たりがないので、ただ、それはお互いの方で、コップの水を見て、飲みたい人にとっては少ないし、要らない人にとってはこんなにといい感じなのかなと思って見えています。

「隣家の提示条項」、これはちょっと難しいので、非常に厳しいと。「直接対談で説明したい」と願望しておりましたが、なかなか実現できなかったというのは残念です。国立市のモデルとして、「福祉施設運営に係る、共通の課題として今後に影響するので、真摯に行政と協力しながら切り口を探したい」ということで、今日に至っています。また、個人の権利、それから住民権という、これら含め「近隣の福祉施策への意識を広げ、共有化し信頼を得るために、地道な活動が必要で市役所からの支援・理解・啓蒙が必要である」と思います。はっきり言って「ひらやの里」の担当能力を超えた交渉になってきたということをお伝えしたいと思います。

2番目。こういうボランティアでやることに対する、モチベーションの維持というのは、運営する者としては非常に、5年間通して現在に至るまで、これは当然組織を動かすためには当たり前のことなので、何で今さらと言われるかもしれないんですけど、会員の人に対して、努力に対する感謝と、自然に盛り上がるのをどうやってつくろうかということをお、こういう形で表現しました。

善意の無償のボランティア精神で、成り立っている活動です。意欲維持のためのやりがいをお否定する行為があってはならないし、そのために役割分担、関係者の視察や評価による精神的なインセンティブ支援を模索してきました。以降、これは後で御覧になってください。地域とのコミュニケーション、それからインセンティブ、動機づけはどうやって生かそうかということで、柔らかい雰囲気をおどうやってつくろうか、そういった結果が少しずつ結果に出ているのかなと、そういう思いで運営してきたつもりで、この2021年はコロナもまだ収まっていないし、近隣は火がついているし、非常に難渋した1年でした。

以上です。

あと会計報告は、当初の予算で、これはもう出ていますので。ということで、ちょっと生の姿でお話しさせていただきました。

いろいろなこういう機会をお得て、動かしているというのは感謝しているし、直近の例で、明日、「WORLD CLEANUP DAY」という、世界同時ごみ拾いデーと

ということで、これはエストニアで発生した、横にいる小出さんが、この火つけ役というか頑張っているんですけど、それを明日、エストニアの国の方々と一緒に、市長もまじえて、トータルすれば9時から3時ぐらいまで、長時間にわたってやるんですけど、それもやはり、ひらや照らすという拠点があったからこそ、かけ橋になっていったんじゃないかなと思って、こういう機会を与えてくださった市の方、関係者に対しては、御礼申し上げたいと思います。

【林会長】

ありがとうございます。

非常に心の籠もった対応をされて、そして数字的なものだけが評価されるわけではないと思うのですが、コロナの中で非常な稼働率というか、大勢の人を集めて、素晴らしい活動ではないかと思えます。

せっかくですから、何か御質問とかございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局から何かございますか。

【事務局】

特には。

【林会長】

そうですか。

それでは、これについては貴重な報告をいただいたということで、御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議事としてはその他に移りますが、小出委員から事前に、事務局に対して質問があったということで、それへの事務局の答えを聞きたいと思いますが、小出委員から御説明願えますか。

【小出委員】

質問なんですけれども、前々回、7月のときに、私、仕事があって参加できなかったんですが、メールで事務局に質問させていただいたことがあります。その内容なんですけれども、1点が、7月の運営協議会の資料について、平成24年から令和4年までの、施設者の推移というのがありまして、例えば要介護認定者の実績が、国立市ですと144%増、全国は130%。もう1点が、要支援1・2、要介護1の軽度認定者については、国立市の増加率が185%、全国が141%。3点目は、要介護2から要介護5の中重度認定者については逆に、国立市は113%なんですけれども、全国は120%ということで、全国の実績の推移と比べて、国立市の増え方というんですかね、増加率が、ちょっと違う傾向を示しているんですけど、その点について事務局はどういうふうに分析されていますでしょうかということと、それにプラスして、国立市の施策と何か関連があって、この結果が出ているのでしょうかというのが、まず1点目の質問になります。

2点目は、7月のとき、地域ケア会議の開催についての資料が提出されたと思います。厚労省の地域ケア会議の概要という資料があるんですけど、それを参照すると、地域ケア会議には5つの機能があるというふうに書かれていて、1つが個別課題の解決、2つ目はネットワーク構築、3つ目は地域課題の発見、4つ目は地域づくり・資源開発、5つ目は政策形成という5つの機能がありますと厚労省の資料には書かれています。

第8期の介護事業計画において、地域ケア会議の開催とかも書かれていますけれども、コロナ禍でなかなか難しいかとは思いますが、第8期及び第9期に向けて、どのように取り組んでいかれるかというところの状況と今後の展望といったところをお聞か

せいただけたらということで、質問させていただきました。

【林会長】

ありがとうございます。

では、事務局、お願いします。

【事務局】

私のほうから、認定率の動きが全国と違うというところについて回答させていただきます。

基本的には国立市は伝統的に認定率は比較的高め、しかも軽度の方が高く出ているというのが、私が着任する以前から、先輩のスタッフからも言われてきました。一応考えられる理由として、大都市圏の自治体によくあるんですけども、介護が必要になったときに、迷わず介護保険の申請をする。これが地方に行きますと、言い方は変ですけども、介護は長男の嫁がするものだというところで、介護保険の利用自体にためらいが出てしまうことがあるというのは随分昔から言われてきました。

もう1点考えられるのが、軽度の方については伸びが大きく、重度の方については伸びが比較的、全国より小さいということなんですが、これは平成27年度から総合事業というのが始まって、要支援1・2の方の、ヘルパーの利用、訪問介護の利用、それからデイサービス、通所介護の利用が保険から外されて、先ほど新田副会長からのお話もあつたんですけど、地域支援事業に移ったというところがございました。

これは、一部の自治体で総合事業が始まったときに結構はやって、今もある程度されていると聞くんですけども、比較的軽度の方が、ヘルパー利用やデイサービス利用について相談に来たとき、介護保険の申請ではなくて、総合事業の利用だけであればチェックリストと言われる簡便な、25項目の質問に対して、体の状況がどうであるとかそういうところを回答することで、総合事業だけ利用できるというやり方があります。窓口で介護保険の認定申請をしなくても、この人なら総合事業で大丈夫だと判断した場合、介護保険の申請をせずに、総合事業の利用だけにつなげていくといった対応を、窓口とする自治体というのが幾つかありまして、そういうところは認定率は下がると。逆に、重度になった方については総合事業にはならないので、どうしてもそのまま介護認定申請になっていくという部分がございます。

国立市では、軽度の方であっても、もしヘルパーとデイサービス以外のサービスを利用するとき、要支援の認定がついていれば、それが通所リハビリテーションだったり、ほかのサービスを使う可能性があり得るので、基本的には介護保険の認定申請をいただいているという部分が、軽度について特に認定率が上がってきているという部分になっているのではないかと考えられます。

この2つの理由で、比較的軽度の方の認定が多い、伸び率も高い。重度は全国と比べると少し低いといったところが出ていないかと考えてございます。

1つ目の質問については以上でございます。

【林会長】

では続けて、2つ目をお願いします。

【事務局】

地域ケア会議についてです。第8期の介護保険事業計画で、どのように進めていくかというところなんですけれども、現在、第8期の計画にも載せておりますが、今、地域ケア会議は、平成30年度から形を変えて、継続して実施しているところです。先ほど新田先生からも御紹介いただきましたけれども、1つは元気アップ会議という、予防のマネジメント支援を目的とした会議として、小さな地域で個別の課題というものを、専

門家と地域の皆様とで検討する、小地域ケア会議、そして全体的に行う地域ケア会議、地域ケア推進会議と呼んだりもしますがけれども、この3種類となっております。

小出委員から、厚生労働省が示されている5つの機能というのが書いてあるんですけども、この3つの会議体で、5つの機能をどういうふうにというところ、会議の質から考えますと、例えば元気アップ会議というのは予防のマネジメント支援で個別のケースに当たりますので、個別課題の解決機能であると同時に、スーパーバイズを新田先生にいただいているんですけども、毎回毎回御指導いただくのが、介護保険のサービスだけを利用すると思うなど、言っていただいております、あらゆる社会資源を活用して、より元気にしていくようにしようという御指導の下、会議を展開しておりますので、個別課題の解決機能と同時に、地域づくりとか資源開発、高齢者のためのものでなくても、この人にとってこれがいいんじゃないかというところに繋いでいくような、そんな検討を元気アップ会議の中でさせていただいているところです。

小地域ケア会議に関しましては、やはり個別課題を解決するという会議ではあるんですけども、認知症見守り事業という有償ボランティアさんに入っているような方を、この会議の登場人物とさせていただいて、専門家のみならず近所の人、見守り事業のボランティアさんに入っている人、その人をどうやって見守っていくか、介護保険サービスだけじゃないネットワークの中で、その人をどうやって支えていくかというところを考えておりますので、ネットワーク構築機能というところになると思います。

全体会のほうは、確かに大勢で集まるということがここ数年難しかったんですけども、そういった元気アップ会議、小地域ケア会議の中から積み上がってきた課題を検討して、より進めていきたい政策は何かというところを、地域ケア会議の中で進めていくというふうに進んでいるところです。

以上です。

【林会長】

ありがとうございました。

小出委員、いかがでしょうか。

【小出委員】

ありがとうございます。

今の④の地域づくり・資源開発機能というところで、社会資源というか地域の人たちとの連携というところを進めてらっしゃるということで、その対象として認知症見守り事業を実績として重ねているということですが、これ以外に、例えば先ほどお話があったひらや照らすみたいな居場所であるとか、多分、林先生もやられていると思うんですけど、ああいった居場所事業であるとか、そういったところもやはり、地域の方の支援としてかなり有効性を発揮していると思うので、そういったところを小地域ケア会議であるとか、そういったところに参加していくというようなこともあればいいのかなと思いました。それが国立市の社会資源の、資源開発にもつながっていくのかなというふうに思いました。

地域ケア会議、何でしたっけ、一番大規模な、そこはやはり、ここで言う⑤の政策形成機能というところにつながっていくと思うんですけども、それと、この地域ケア会議、第三層というか、第一層というか分からないんですけど、それと介護運協というのがうまくリンクして、その中で政策提言につながっていくと、会議体は幾つもありますけれど、そういった会議体が非常に有効に運営されていくのかなというふうに印象を持ちました。

以上です。

【林会長】

ありがとうございます。

それでは、その他に関して、何かございますか。委員の皆さん。

事務局、お願いします。

【事務局】

その他ということで、次回の介護保険運協の日程でございます。

次回予定されておりますのは、10月21日金曜日でございます。会場は、今我々がいるこの市役所の3階の第1・第2会議室を予定しておりますので、皆様、御予定のほう、何とぞ御都合をつけていただきますよう、お願い申し上げます。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにございませんか。森平委員、どうぞ。

【森平委員】

すみません。ちょっと不勉強で、多分調べれば分かることだと思うんですけど、ひらや照らすのような活動をなさってらっしゃるといふか、そういう場所というのは、他に国立には幾つぐらいあって、地域的にうまく配置されているのかどうか。教えていただけたらありがたいなと思うんですけど。

【林会長】

では、これは事務局、お願いします。

【事務局】

通いの場という言い方をすると非常に多くなりまして、例えば老人クラブ連合会さんだったり、いろいろな団体さんがやっている、いろいろな集まりも、通いの場というふうには呼べると思います。ひらや照らすも、大きな意味では通いの場の1つではあると思うんですけども、ひらや照らすが、たくさんある通いの場と違うところは、総合事業という介護保険法に基づく事業の通所Bという位置づけになってございます。同じように総合事業の通所Bという位置づけになっているものに関していうと、東の地域で展開しています「ぺんぎんサロン」、あと「ゆかいゆ会」という会がございまして、今のところ、この3か所になってございます。

【森平委員】

分かりました。ありがとうございます。

【林会長】

大井委員。

【大井委員】

私ら、活動紹介の、配布能力とかいろいろなものがあって、かなり手広く、あちらこちらで紹介しています。それが、ひらや照らすと、ゆかいゆ会とか、ぺんぎんサロンと比較されたら、光栄というべきか、内容があまりにも違うので。私たちは20幾つかのこういうことをやっていますが、ぺんぎんサロンも頑張っている、鈴木さんは私、仲間だけれど、そういう観点で見させていただきたいなと、そういう目で。私から言うと、先ほど話したように、もっともっと皆さん、いろいろやってもらいたいなと。今度、紹介しますので、ぜひひらや照らす、ぺんぎんサロン、ゆかいゆ会、いろいろ御覧になって、通所Bですということできくられるものではないということを実感してほしいなと思います。

ただ、それだけではなくて、居場所的なことを一生懸命展開しているものは、たくさ

んあります。例えば今月号、77号には、1か月の間にどこが何かやっているか、主なものを入れたものがありますので、ぜひ御覧になってと思ったら、この間なくなっていて、メールで送ってもいいですけど、ここに入れたはずだけ。要するに絆の会で、絆だよりということで、一生懸命紹介しています。その中に、適宜そういうところを紹介したり、ひらや照らすは自分のところだからあまり書いていないんですけど、そういうところはたくさん紹介しています。何万人も紹介しています。ぺんぎんサロンさんも紹介しています。ぜひ、お送りします。

【林会長】

他にございますか。水川委員。

【水川委員】

通所Bではないですけど、一般の市民の方がこういう問合せをするのは、ひらや照らすさんだったら、電話すればいいんでしょうけど、市のほうではどこですか。高齢者支援課ですか。いろいろ聞かれて、どこへ行ったらいいかとか、そういうのを時々聞かれるときがありますよね。

私も、時々市役所へ来て、看板とか見て、どこへ行けばいいのかなとか見るんですけども。これは高齢者支援課…。

【林会長】

事務局からお聞きしましょう。事務局いかがですか。

【事務局】

ひらや照らすさんの御紹介は、ひらや照らすさんに行っていただければ、当然ひらや照らすさんの活動は分かりますし、絆だよりでも分かりますけれども、ひらや照らすさんを含めての御紹介は、地域包括支援センターのほうでできますので、水川先生、一応いろいろなものを配りながら、御紹介しておりますので、窓口に来ていただければ、いろいろな場を御案内できます。

【水川委員】

高齢者支援課ということは言ったらしいんですけど、場所が分からなかったということで。私もこの間来る機会があって、看板を見ていたんですけど、ちょっとどこだか分からなかったの。

【事務局】

はい。地域包括支援センターのほうで。

【水川委員】

また、そういうのを見て、御案内します。ありがとうございました。

【林会長】

新田副会長、どうぞ。

【新田副会長】

最後、とても重要な質問が森平さんから出て。とても大切なことだと。大井さんの活動も含めてですね。

それは何かというと、今、水川先生が言ったように、どこに何があるか、知らないんですね。イギリス等は、社会的処方という、ソーシャルディスタンスと言いますが、そこが非常に発達していて。社会的処方って誰が処方するのか、誰でもいいんですよ。ある人、高齢者、ちょっと支援しなければいけない人がいたら、その人をどこかに紹介する、それを社会的処方という言い方をするんですね。そういう人たちが地域にいます。例えば、町内会に1人いたっていいんですね。町内会にいて、その人が情報を知っているというところで、あなた、こういう状況だったら、この場所へ行きなさい

よという言い方を、やっぱりこれから国立がやらなければいけない方向性の重要なところだと思います。単純な質問、無知な質問だと僕は思ってるんだけど、今時知らないという、けどそれは、恐らく多くの人たちが無知なんですね。

という状況の中で、大井さんがあれだけしっかり開いているのに、みんな知らないということが現実なわけで、それを大きく国立市としては、市のいわゆる施策的な感じに、次は持っていけばいいなど。社会的処方という、それは何かというと、みんながそういうことを知っている。さっき地域ケア会議って話があったんですが、地域で丸まってやっているだけじゃなくて、その前にちゃんと紹介をしていく。どこかの場所にというようなシステムづくりが必要だろうなど。最後、とてもいい議論になったというふうに思っています。

【林会長】

ありがとうございます。

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

本当に新田先生のおっしゃるように、知らせるって、やっぱり大変なんですけれども。私は絆の会として、絆だよりを7年間、77号まで、自分の体力ではもう終わりかなと思うぐらいなんですけれども、非常に残念なんです。もう本当に、私は高齢者に関する情報の紹介を、相当数、毎月出している、ただ、関心の違いですだからね。あるところに関心があると、内容によってはあつという間になくなる、そんなケースもあるんです。何か固定客が決まってもらえるといいなと思います。すごいエネルギー使ってやっているんです。これは一体、1団体がやる内容だとは思えないんですよ。本来はこの場の中で、お渡ししたい。最近号でいえば、21人の市議員の方、全部インタビューして、全部書いた。それは一つの例です。それ以外もコツコツと、いろいろな団体の紹介を続けてきた。それは集まるとすごいデータ量があるんです。ただ、1団体の限られた人たちがやっているの、そうたくさんには行けない。それが非常に残念なんですけどね。なかなか注視されないということで、やっぱりそれだけエネルギーかけて、そういうのもあるということ、次回には御紹介したいと思いますけど。ぜひ、皆さんのお力も、よかったらもらいたい。

その中には町の通信ということで、本当にいろいろな活動をやっているところを、手に入る範囲でいろいろな活動を紹介しています。そういう団体もあるということ、ぜひこの場を借りてアピールしたいと思います。

毎月続けて、こうやって。本当はここでも配るべきなんですけれど、ないんですよ。配る前になくなっちゃっているの。すみません。次回には残しておきます。紹介がてら。せっかくの質問だったので、あるよということで。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかにございますか。前田委員、どうぞ。

【前田委員】

社会福祉協議会の前田ですけれども、今の御質問、市の包括というお問合せ先もあるんですけれども、社協のほうでもコミュニティーソーシャルワーカーが、担当地区に分かれて、今、3人の配属なんですけれども、ペンギンサロン、ゆかいゆ会のほうも、東地区の担当の者もおりますし、社協もそういった意味では、地域づくりとかネットワークづくりとか、多世代交流の場づくりとかいうところには、注力させていただいておりますので、もちろん市役所とも連携させていただいておりますので、こちらのほうにもお

問合せいただければ、いろいろと御紹介、改めて活動の場をつくるというところにも、力を貸させていただきたいと思っておりますので、社協のほうもどうぞ御利用いただけたらと思います。

以上です。

【大井委員】

「まごころ」が、すごい読みやすくて。いろいろな活動を紹介するようになっていきます。

【前田委員】

はい、7月号から「まごころ」も改定させていただきまして、QRコードで裏記事も読めるということで、若い世代にも読んでいただく、社協を知っていただくという思いを込めて、改定させていただきましたので、どうぞ今号も、次号からでも、お楽しみいただければと思います。

表紙につきましては、国立市でいろいろと活躍されている方とか、ちょっとした活動の場を作ってくださいという方にフューチャーしながら、記事を載せていくということなので、これぞという方、小出さんとかもそのうちきっと、取材させていただくことになるかもしれませんし、大井さんもそうかもしれませんし、いろいろな方を御紹介する1面ということで、冊子を作ってまいりますので、皆様お読みいただいて、何かしら御意見等ありましたら、またお聞かせいただければ幸いです。

【林会長】

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。事務局はもういいですか。

それでは、今日はここまでにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

— 了 —